## 〇厚生労働省告示第百七十八号

受け る省 廃 止 薬 する旨 令 た 事 試 平 法 験 施 成  $\mathcal{O}$ 検 行 + 届 査 規 六 出 機 則 年 関 が 昭 厚 あ に 生労 和三十 0 0 た *\*\ 働  $\bigcirc$ て、 で、 省令第六 六 薬 年 · 厚 事 同 条 法 生 第二 + 省 施 令 行 項の 号) 規 第一 則 第 号) 第 規定に基づき公示する。 九 十二条第 条 第十二条 第一 項 項 第  $\mathcal{O}$ E 規 定 規 項 に 定 12 ょ す 規 る試 り、 定す 験 る 試 厚生 験 検 検 査 労 査 機  $\mathcal{O}$ 関 働 業 大  $\mathcal{O}$ 務 登 臣  $\mathcal{O}$ 録  $\mathcal{O}$ 全 登 に 部 関 録 を す を

平成二十五年五月二十三日

厚生労働大臣 田村 憲久

月三十一日		東二丁目十一番十三号	会	
平成二十五年三	理化学試験	大阪府大阪市大正区三軒家	社団法人大阪食品衛生協	九三
	区分	在地	- 1 - 1 V	号
<b>発</b> 上 り 日	試験検査の	試験検査を行う事業所の所		